

令和2年7月31日

保護者の皆様

京都市立桂中学校
校長 折野 匡治

健康管理の徹底と体調不良時等の部活動参加の自粛について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では、6月の部活動再開以降、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで部活動に取り組んできたところですが、京都市内では、6月25日以降、連続して新たな感染者が発生し、京都府内における感染者数が過去最多を更新するなど、感染の広がりが懸念されます。こうした中、部活動は、マスクを外しての活動や、競技等によっては選手同士の接触が避けられない等の特性があり、更に、対外試合や交流会等の活動では、他校の生徒との接触により、参加生徒の新型コロナウイルス感染が確認された場合、その影響が広範囲に及ぶことが予想されるため、細心の注意を払った感染拡大防止の対策が求められます。

こうした状況を踏まえ、昨日お配りしています「夏季休業期間中の健康管理について」でお知らせさせて頂いたとおり、お子様の体調不良や、ご家族の皆様も含めた濃厚接触者への特定、PCR検査の受検予定等が判明した段階で、必ず、学校へご連絡いただき、部活動への参加を自粛して頂きますようお願いいたします。

また、引き続き、各ご家庭でのご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。部活動の段階的緩和基準の変更については以下の通りです。

記

1 対外的な活動の段階的緩和基準の変更【8月1日(土)から当面の間】

ア 参加者

参加者は学校が管理できる対象(生徒、教職員、部活動指導員、外部コーチ、保護者等)とし、参加者数は原則、自校・他校合わせて100名以下とする。

※ 保護者等の応援等を伴う場合は、受付を設置する等、参加者の把握に努めること。

※ 集団を分けて参加させる等、必要最小限の参加者数とし、密集等を回避して活動すること。

※ 参加者数の制限については、公式戦(中学校体育連盟が主催する春季、選手権(代替大会含む)、秋季の三大会)及び各競技団体等が主催する大会・記録会等を除く。

イ 活動場所等

① 原則、府内での活動とし、交流は府内の学校に限る。

② 公共交通機関や貸切バス等での移動を認める。

ウ 宿泊

宿泊を伴う活動は禁止とする。

新旧比較	当初予定の基準(8/1~23)	変更後(8/1~当面の間)
参 加 者	学校が管理できる対象とし、参加者数に制限は設けない。	学校が管理できる対象とし、原則、100名以下とする。
活動場所等	府県をまたぐ活動、他府県との交流を認める。	原則、府内での活動とし、交流は府内の学校に限る。
宿 泊	禁止とする。	同左

2 その他

- 通常の活動は、本市中学校部活動ガイドラインに基づく通常の活動とします。
- 感染者判明時の追跡に必要となる自校の参加者等の必要書類は、引き続き、各校で保管することとします。
- 生徒の健康観察の実施、密集しない活動場所(更衣を含む)や活動内容の工夫等、引き続き、新型コロナウイルスの感染症対策を徹底してください。
- 部活動実施に係る留意事項については、6月22日付け通知を参照してください。